

(法第28条第1項)

## 令和2年度特定非営利活動に係る事業報告書

特定非営利活動法人わごころ

### 1 事業の成果

令和2年度事業の執行は、「令和2年度事業計画」に基づき、行政・福祉団体の協力を得ながら総合的に取り組む体制を整え、法人の目的である「すべての人々が健やかで楽しく安心して暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与すること」に努めてまいりました。

① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業は、利用者獲得の為にパンフレット作成やFAXでの空き情報を送信営業することで成果が見られ、我孫子市や柏市の新規利用者が増加致しました。

同行援護（1名）・行動援護（1名）の資格取得を支援したことで有資格者が増加致しました。来年度も引き続きパート職員含めて資格取得支援してまいります。又、喀痰吸引研修の資格取得を支援したことで、登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）となりましたので、来年度も1名追加出来るよう資格取得支援をしてまいります。

②⑦ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業及び特定相談支援事業は、相談支援専門員連絡会への参加で、顔のみえる関係作りと新規利用者を紹介して頂く体制が出来ました。来年度は、経験者の方の求人応募があれば、常勤職員を採用する予定です。

③④ 介護保険法に基づく居宅サービス事業（地域密着型通所介護）及び総合事業による（通所型サービス）「わごころケアセンター（通所）」は、利用者されている方への健康管理、機能訓練、認知症進行の防止に努め、在宅継続できるよう支援してまいりました。

ケアマネジャーや家族との連絡を密に取り、利用者の理解を深め、認知症加算、個別機能訓練加算、口腔機能向上加算等が反映された計画書とプログラムの実施を継続的に取り組みました。認知症加算は対象利用者の減少により加算取得が出来なくなりましたので、再度の取得を来年度出来るよう取り組みます。又、新たにADL維持加算等の加算取得にも取り組みます。

地域交流活動としては、コロナウィルス感染拡大防止の為、令和2年度の運営推進会議の年2回開催と天王台祭りへ参加は中止しております。

③④ 介護保険法に基づく居宅サービス事業（訪問介護）及び総合事業による（訪問型サービス）「わごころケアセンター（訪問）」は、1年経過し正職員5名、パート4名と増員致しました。利用者獲得の為にパンフレット作成やFAXでの空き情報を送信営業することで成果が見られ、売上が向上致しました。又、我孫子市初の登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）となりましたので、難病の利用者ニーズに応える整備が整いました。行政からママヘルプ事業の依頼があり、8名研修を受け受任出来る体制を整備致しました。来年は2度繰り返している業務に関して改善し効率を向上してまいります。

⑤ 介護保険法に基づく居宅介護支援事業「わごころ総合相談支援センター」は、より多くの高齢者の居宅介護支援を行えるよう介護支援専門員を10名で活動しております。来年度も2名以上の増員が出来るよう体制を整えます。

ICT化を推進する為、最新の複合機、eFAX、NI コラボの導入によりペーパーレス、業務の効率化、標準化に努めました。更に在宅勤務（テレワーク）の体制を整えることで働き方改革を推進しております。尚、特定事業所加算Ⅱの取得要件でもある介護支援専門員の資質向上を図る為、他法人と協働で行う介護支援専門員事例検討会（年3回）開催中止致しました。

③・④・⑥ 介護保険法に基づく居宅サービス事業（訪問看護）及び健康保険法による「わごころケアセンター（看護）」は、令和3年3月1日に開設となりました。常勤、非常勤合わせて6名の看護師と1名の理学療法士、1名の事務職員の合計8名の体制を整備致しました。近隣で訪問看護が少ないという状況の中で、医療機関や居宅介護支援事業所から信頼を得られる事業所となるよう特徴や人員を随時増員しながら取り組んでいきたいと思っております。

⑦ 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業は通所転居時に開業予定。障害児相談支援事業は相談支援事業所連絡会に参加する事で顔の見える関係作りと新規利用者を紹介して頂く体制が出来ました。今後も新しく出来る事業所へ営業し利用者人数を増加していきます。

⑧ わごころチャイルドケアガーデン（企業主導型保育事業）は土地購入後に開業予定。

⑨ 介護保険法に基づく人材育成のための養成研修事業及び介護・福祉に従事する介護員等の教育・研修及び養成事業（わごころ福祉研修センター）は、現法人住所にある通所を転居後に開業予定。

⑩ 介護援助、家事援助、院内介助等在宅福祉サービスに関する事業及び在宅、医療、福祉施設に対するボランティア派遣事業は、「市民活動みんなの輪」は専任の委託コーディネータを配置し活動致しました。又、地域の中で支援を必要とする高齢者・障害者等を対象に有償、無償ボランティア活動による介護援助、家事援助、院内介助等在宅福祉サービス、外出援助に向けた活動を致しました。地域包括や地域の活動拠点への働きかけを行い、福祉向上策を啓発することで地域に密着した活動を実施致しました。

⑪ 行政の福祉関連に関する受託事業及び学校教育関係、他機関、他の市民団体との連携事業は、コミュニティカフェとして、毎月、子ども食堂、こどもの学習支援、ケアカフェ、オレンジカフェを地域住民、福祉医療の専門職を対象に実施予定でしたが、コロナウィルス感染防止の為、休止しました。

我孫子市より生活支援体制整備事業の委員に推薦されておりましたが、会議は休止しています。尚、あびこ市民活動ネットワーク（ACNW）の幹事として市民活動の普及に努めました。

我孫子市子ども食堂ネットワークの役員となり年3回会議に参加致しました。尚、社会福祉協議会の役員も再度の推薦を頂き、継続致しました。

## 会 議

### ① 理事会

第49回 令和2年7月10日

#### 審議事項

- (1) 第1号議案 定款変更に関する件
- (2) 第2号議案 令和2年度事業計画及び活動予算の件
- (3) 第3号議案 令和3年度事業計画及び活動予算の件
- (4) 第4号議案 議事録署名人について

第50回 令和2年8月17日

審議事項

- (1) 第1号議案 定款変更に関する件
- (2) 第2号議案 令和2年度事業計画及び活動予算の件
- (3) 第3号議案 令和3年度事業計画及び活動予算の件
- (4) 第4号議案 議事録署名人について

第51回 令和2年12月1日

審議事項

- (1) 第1号議案 副理事長の選定について
- (2) 第2号議案 専務理事の選定について
- (3) 第3号議案 理事に使用人職務を委嘱する件
- (4) 第4号議案 議事録署名人について

第52回 令和3年1月12日

審議事項

- (1) 第1号議案 クラウドテレコム購入(案)の件について
- (2) 第2号議案 クラウドテレコム購入に関するリース契約(案)について

第53回 令和3年2月9日

審議事項

- (1) 第1号議案 定款変更に関する件
- (2) 第2号議案 令和2年度事業計画及び活動予算の件
- (3) 第3号議案 令和3年度事業計画及び活動予算の件
- (4) 第4号議案 議事録署名人について

第54回 令和3年2月16日

審議事項

- (1) 第1号議案 公用車購入(案)の件について
- (2) 第2号議案 公用車購入に関するリース契約(案)について

第55回 令和3年2月16日

審議事項

- (1) 第1号議案 医療機器購入(案)の件について
- (2) 第2号議案 医療機器購入に関するリース契約(案)について

② 臨時総会

第13回 令和2年8月17日

審議事項

- (1) 第1号議案 定款変更に関する件
- (2) 第2号議案 令和2年度事業計画及び活動予算の件
- (3) 第3号議案 令和3年度事業計画及び活動予算の件

第14回 令和3年2月16日

審議事項

- (1) 第1号議案 定款変更に関する件
- (2) 第2号議案 令和2年度事業計画及び活動予算の件

(3) 第3号議案 令和3年度事業計画及び活動予算の件

③ 総会

第15回 令和3年6月5日

審議事項

- (1) 第1号議案 平成29年度事業報告及び収支決算の件
- (2) 第2号議案 平成30年度事業計画及び活動予算の件
- (3) 第3号議案 監事選任の件

④ 監査

令和3年6月5日 令和3年度事業報告及び収支決算の件

2 事業の実施に関する事項 (特定非営利活動に係る事業)

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び実績人数	事業費の金額(千円)
①障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業	障害訪問介護 利用料収入	通年	利用者宅	4人	4人	7208 0
②障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業及び特定相談支援事業	一般相談支援事業及び特定相談支援事業	通年	利用者宅及び事務所	4人	20人	1072
③④介護保険法に基づく居宅サービス事業及び地域密着型サービス事業	地域密着通所介護 利用料収入	週6回 通年	市内	18人	要介護者 33人 要支援者 4人	37151 1752
③④介護保険法に基づく居宅サービス事業及び地域密着型サービス事業	訪問介護 利用料収入	通年	事業所	20人	要介護者 47人 要支援者 20人	39363 580
⑤介護保険法に基づく居宅介護支援事業及び介護予防支援事業	居宅介護支援(ケアプラン作成) 地域包括支援センター	通年	利用者宅及び事務所	10人	要介護者 202人 要支援者 91人	45246 5399

③④介護保険法に基づく居宅サービス事業及び介護予防支援事業	訪問看護	通年	利用者宅	7人	要介護者 2人 要支援者 0人	43 0
⑥健康保険法に基づく訪問看護事業	訪問看護	通年	利用者宅	7人	0人	0
⑦児童福祉法に基づく障害児通所支援事業及び障害児相談支援事業	放課後デイ	通年	県内	3人	10人	0
⑧企業主導型保育園事業		通年	県内	30人	20人	0
⑨介護保険法に基づく人材育成のための養成研修事業及び介護・福祉に従事する介護員等の教育・研修及び養成事業	初任者研修施設 実務者研修施設	通年	県内	2人	0人	0
⑩介護援助、家事援助、院内介助等在宅福祉サービスに関する事業及び在宅、医療、福祉施設に対するボランティア派遣事業	高齢者の食事、洗濯、掃除、買い物、通院、外出支援、その他の支援 在宅、医療、福祉施設へのボランティアの派遣	随時	利用者宅及び医療機関、外出先	20人	利用者 40人 受入れ件数 600件	0
⑪行政の福祉関連に関する受託事業及び学校教育関係との連携事業 他機関及び他の市民団体関連事業との連携事業	行政からの受託事業、及び学生の施設見学、体験学習等の受入れ、出張講義等 ACNW、その他NPO、市民団体、自治会等との連携	通年 随時	市内	3人	0  市民活動 ネットワーク 我孫子市社会 福祉協議会	0
⑫その他、この法人の目的を達するために必要な事業	情報収集による必要な新規事業開拓の調査・研究を行う	通年	事務所	1人	0	0

実施済みの事業（定款上の事業）

- ① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業
- ② 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業及び特定相談支援事業
- ③ 介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業
- ④ 介護保険法に基づく居宅サービス事業及び地域密着型サービス事業

- ⑤ 介護保険法に基づく居宅介護支援事業及び介護予防支援事業
- ⑥ 健康保険法に基づく訪問看護事業
- ⑩ 介護援助、家事援助、院内介助等在宅福祉サービスに関する事業及び在宅、医療、福祉施設に対するボランティア派遣事業
- ⑪ 行政の福祉関連に関する受託事業及び学校教育関係との連携事業、他機関及び他の市民団体関連事業との連携事業

未実施の事業（定款上の事業）

- ⑦ 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業及び障害児相談支援事業
- ⑧ 企業主導型保育園事業
- ⑨ 介護保険法に基づく人材育成のための養成研修事業及び介護・福祉に従事する介護員等の教育・研修及び養成事業